



2023年7月10日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 浜 木 綿
代 表 者 名 代表取締役社長 林 永 芳
(コード番号:7682 東証スタンダード・名証メイン)
問 合 せ 先 取締役業務部長 三 浦 祐 明
(TEL. 052-832-0005)

株式分割及び定款の一部変更並びに株主優待制度の実質拡充に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式の分割及び定款の一部変更並びに株主優待制度の実質拡充を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式の分割について

(1) 株式分割の目的

株式分割により投資単位の水準を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上及び投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の方法

2023年7月31日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(3) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	1,077,500株
② 今回の分割により増加する株式数	1,077,500株
③ 株式分割後の発行済株式総数	2,155,000株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	5,536,000株

(4) 分割の日程

① 基準日公告日	2023年7月14日(予定)
② 基準日	2023年7月31日(予定)
③ 効力発生日	2023年8月1日(予定)

(5) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の増加はありません。

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、2023 年 8 月 1 日をもって、当社の定款第 5 条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容（下線部分に変更箇所を示しています）

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第 5 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2, 7 6 8, 0 0 0</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第 5 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>5, 5 3 6, 0 0 0</u> 株とする。

3. 株主優待制度の実質的拡充

当社では、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、当社店舗のご利用を通じて当社の事業内容に対するご理解を一層深めていただき、多くの皆様に中長期的に当社株式を保有していただくことを目的として、毎年 7 月末日現在の株主名簿に記載された当社株式 100 株（1 単元）以上を保有されている株主様を対象とし、優待制度を実施しております。

今回普通株式 1 株を 2 株に分割することを決議いたしました。分割後においても、株主数の増加と株主還元強化を図ることを目的に、現行の株主優待制度の対象及び内容は維持いたします。

したがって、株式分割後の 100 株（1 単元）保有の株主の皆様も優待の対象となるとともに、これまでと同様の基準に基づいた保有株式数に応じて株主優待券を贈呈させていただきますので、実質的な株主優待制度の拡充となります。

なお、株式分割の効力発生日が 2023 年 8 月 1 日となることから、2023 年 7 月末日現在（2023 年 10 月下旬に贈呈予定）の株主様につきましては分割前の保有株式数を贈呈基準とさせていただきます。

（ご参考）現行の株主優待制度の内容

保有株式数	継続保有期間 1 年未満	継続保有期間 1 年以上※
100 株以上 200 株未満	4,000 円分の株主優待券	5,000 円分の株主優待券
200 株以上 300 株未満	8,000 円分の株主優待券	10,000 円分の株主優待券
300 株以上 500 株未満	12,000 円分の株主優待券	15,000 円分の株主優待券
500 株以上 1,000 株未満	20,000 円分の株主優待券	25,000 円分の株主優待券
1,000 株以上	40,000 円分の株主優待券	50,000 円分の株主優待券

※継続保有期間 1 年以上とは、7 月末日及び 1 月末日の株主名簿に同一株主番号で 100 株以上の保有を連続 3 回以上記録された株主様といたします。

以 上